

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・当社の夢である「九州の元気を、世界へ」の実現に向けて、ステークホルダーとの長期的・安定的な信頼関係を構築します。
- ・イノベーションが企業に変化をもたらす未来を見据え、事業機会を探索します。
- ・取引先とのコミュニケーションの充実を図り、継続的な製品の改善や技術力向上に資する施策などに協働して取り組むことで、相互の成長・発展につながる取引関係を確立することを目指します。また、鉄道の安全・安定輸送のため、取引先と協力して強靭なサプライチェーン体制の構築に取り組みます。
- ・脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に向け、地域・お客さま・事業パートナーと共に GHG 削減をはじめとする各種取り組みを推進します。
- ・ライフプランに合わせた柔軟な働き方が選択できる環境整備と健康経営の推進に取り組みます。
- ・災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

「JR 九州グループ倫理行動憲章」および「調達の基本方針」に基づき、公平・公正な取引を行います。また、取引先における労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコスト上昇分については、適切な価格転嫁に努めます。

2022年8月22日制定  
2026年1月1日改訂

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長執行役員 古宮 洋二